

1. 件名：日本原燃(株)再処理施設の設計及び工事計画の変更の認可申請、事業の変更許可申請及び使用前事業者検査に関する面談

2. 日時：令和3年3月30日(火) 17時00分～17時35分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、武田安全審査専門職

検査G専門検査部門 杉本安全規制管理官

日本原燃(株) 宮越常務執行役員(再処理事業部長)

5. 要旨

○日本原燃(株)から、同社の再処理施設に係る事業変更許可申請の準備状況、設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に係る審査対応状況、使用前事業者検査の実施方針の検討状況について、概ね以下の説明があった。

- ・有毒ガス等に係る事業変更許可申請の予定があるが、現時点では十分に精査できておらず、適切な申請書や説明資料の作成のため、今後、十分にチェックすることとしたい。
- ・設工認に係る審査対応に関しては、電力事業者のサポートを受けつつ、3月15日の審査会合等での指摘事項を改善できるよう鋭意対応しているところ。
- ・3月17日の核燃料施設等監視部門との面談で説明を求められた埋込金物の健全性の確認方針や使用前事業者検査の実施方針については、引き続き検討を進めてまいりたい。

○原子力規制庁から、日本原燃(株)に対して以下の点を伝えた。

- ・事業変更許可申請及び設工認の審査対応に関して、前回面談時に伝えた点についても中々改善されておらず、繰り返しになるが、審査会合等では論点やこちらの問題意識を正確に把握し、社内で適切な責任体制・役割分担の下で議論を進められるようにすること。
- ・埋込金物の健全性の確認方針や使用前事業者検査の実施方針については、検討状況を担当部門に適切に説明すること。

○日本原燃(株)から、承知した旨の回答があった。

6. 提出資料：なし

以上